募集定員　20人（応募者多数の場合は抽選）

申込み・問い合せ

徳島県南部総合県民局経営企画部（美波）地域振興担当

☎0884－74－7330

FAX 0884－74－7337

※この講座は、徳島県立総合大学校南部校主催講座です。

「明治150年」を節目として関連施策を推進しています

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる近代化への取組を行い、国の基本的な形を築き上げていきました。また、多くの若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を活かしつつ、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化も生み出されました。一方で、昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なっており、「明治150年」を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることだと考えています。

こうした中、政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。

「明治150年」関連施策は、明治維新の時期のみを対象とする取組ではありません。維新の時期も含め、明治期全般の様々な取組や人々の活躍などを対象としたものです。今後とも、国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、「明治150年」に向けた機運の醸成に努め、広報を中心とした支援を行ってまいります。

詳しくは左記のホームページを御覧下さい。

HP：http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせ

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄の支部又は本部へお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

お問い合せ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構　林業退職金共済事業本部

〒170－8055

東京都豊島区東池袋1－24－1

ニッセイ池袋ビル

☎03－6731－2887

FAX 03－6731－2890

詳しくは、ホームページでもご案内しております。

HP：http://www.rintaikyo.taisyokukinn.go.jp/

11月は、「労働保険適用促進強化期間」です

ご存知ですか

◇労働保険とは、労災保険と雇用保険をあわせた総称で、政府が管掌する強制保険制度です。

◇正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。

◇労働保険の加入手続きを行うよう指導を受けたにもかかわらず、手続きを怠っている事業主には、追加の徴収金が課せられる場合があります。

◇未手続事業場で労働災害が発生した場合、保険給付に要した費用を徴収されることがあります。

お気軽にご相談ください

◇労働保険に関するお問い合わせは、徳島労働局またはお近くの労働基準監督署及びハローワークへご相談ください。

◇徳島労働局へのお問い合せは

〒770－0851

徳島市徳島町城内6番地6

徳島労働局総務部労働保険徴収室

☎088－652－9143

FAX 088－624－0468

日和佐診療所からお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

11月・12月の当番日

診療月日	診療時間
11月11日（土）	18:00～23:00
11月13日（月）	18:00～23:00
11月19日（日）	9:00～23:00
11月30日（木）	18:00～23:00
12月18日（月）	18:00～23:00

診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所　☎0884－77－1212